

◆ 令和元年度 鳴門市 各部長実行宣言 ◆

(教育委員会)

教育長	教育次長
安田 修	大林 清

部長コメント（基本姿勢、基本目標など）… キャッチフレーズは「未来を創造し、たくましく生きる人づくり」

「ともに学び 育ちあう 共育のまち鳴門」を鳴門市教育大綱及び第二期鳴門市教育振興計画の基本理念とし、本市の教育がめざす人物像を「豊かな人間性を備え、郷土を愛し、社会に貢献する人」、そして、めざすまちの姿を「生きがいあふれるまち なんとたくましく生きる力を育むまち なんと」とし、その実現に向けた取組を推進します。



No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
1	学校給食の運営のあり方についての検討 (教育総務課)	<p>□現状</p> <p>1. 安全・安心、そして美味しい学校給食の安定的継続のために、学校給食センターのより良い運営について、昨今の労働力不足の観点を踏まえた対策を考える必要が生じています。</p> <p>2. 大麻学校給食センターは稼働後15年以上が経過し、調理機器等が老朽化しており、今後、大規模改修も見込まれます。</p> <p>3.人口推計から試算すると、給食食数は令和2年度から市学校給食センターの最大調理食数(5,000食)を下回る見込みとなっています。</p> <p>■課題</p> <p>1. 学校給食の今後の運営のあり方の検討</p>	<p>1. 学校給食の運営のあり方の検討</p> <p>本市の幼稚園、小学校、中学校において、将来にわたって、安全・安心でおいしい学校給食の提供を安定的に継続できるよう、民間活力の導入(民間委託)も視野に入れ、他市事例も参考にしながら、本市の今後の学校給食の運営のあり方について検討します。</p>	<p>①「鳴門市学校給食の運営のあり方検討委員会」(庁内組織)を設置し、本市の学校給食の現状と課題等を整理するとともに、民間委託のメリット・デメリットの整理や直営と民間委託のコスト分析などを行い、学校給食の運営のあり方(案)についてとりまとめを行います。(4～8月)</p> <p>②他市町の学校給食センター(民間委託実施)の視察等を行い、委託における食の安全・安心の確保、給食の質・おいしさの維持の状況をはじめ、行政と民間の役割分担等について確認します。(4～5月)</p>
2	学校施設長寿命化計画の策定(教育総務課)	<p>□現状</p> <p>本市の学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて建築されており、これまで耐震化に優先的に取り組んできましたが、築年数40年を超える施設が多くを占め、今後、大規模な改修が必要な時期を迎えることから、多面的な方策を検討する必要があります。</p> <p>■課題</p> <p>1. 学校施設長寿命化計画の策定</p>	<p>1. 学校施設長寿命化計画の策定</p> <p>学校施設について、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、長寿命化計画を策定します。</p>	<p>①学校施設の実態把握(4～7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物情報の整理、老朽化状況等の整理・分析等 <p>②整備基本方針、全体計画の検討(8～10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざすべき姿、整備水準の検討等 <p>③実施計画の検討(11月～1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トータルコストの試算等 ・改修内容・時期の整理、コスト縮減方策の検討等 <p>④計画策定(2～3月)</p>

教育長	教育次長
安田 修	大林 清

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
3	休閉校施設の利活用の促進 (教育総務課)	<p>□現状</p> <p>1. 休閉校(園)後の学校施設は、地域の団体に管理を委託しています。現在は、園舎や体育館、運動場を中心に地域住民に利用されており、地域が必要とする施設規模等について一定の見通しが立った状況にあります。</p> <p>2. 平成30年度秋からは、民間活力の導入も踏まえた北灘西小学校の利活用を図るため、地域の理解のもと、文部科学省ホームページ(「みんなの廃校」プロジェクト)へ施設情報を掲載し、活用希望者の見学や相談に応じています。</p> <p>■課題</p> <p>1. 北灘西小学校施設の利活用の促進</p> <p>2. その他休閉校施設の利活用の検討</p>	<p>1. 北灘西小学校施設の利活用の促進</p> <p>北灘西小学校の施設情報の掲載後、民間事業者等から複数の問い合わせがあったことから、全国公募の実施等について地域の意向を確認するなど、利活用に向けた地域との協議を行います。</p> <p>2. その他休閉校施設の利活用の検討</p> <p>北灘西小学校以外の休閉校の未活用施設についても、民間活力の導入による地域の活性化を含め、引き続き管理団体の代表者と協議を行います。</p>	<p>1. 北灘西小学校施設の利活用の促進</p> <p>民間活力の導入による施設の利活用にあたっては、現在休校中(行政財産)である施設の用途廃止など、地元の理解を得る必要があるため、地域住民との十分な協議を行います。(4～8月)</p> <p>2. その他休閉校施設の利活用の検討</p> <p>施設見学希望者に対応するとともに、北灘西小学校の事例をもとに、文部科学省ホームページへの施設情報の掲載等について、地域の意向確認などを行います。(通年)</p>
4	学力向上に向けた事業の推進 (学校教育課)	<p>□現状</p> <p>本市では、学習環境の改善や授業力の向上及び基本的生活習慣の確立など、学校、家庭、地域、行政が連携しながら、子どもたちに「確かな学び方」を定着させることを目的として、学力向上推進策を策定し、取り組んでいます。</p> <p>■課題</p> <p>1. 学力向上推進策の実施</p> <p>2. 新学習指導要領に向けた取組</p> <p>3. 学期制のあり方についての検討</p>	<p>1. 学力向上推進策の実施</p> <p>①「鳴門市学力向上推進委員会」において学力向上と効果的な教育環境の整備を目的とする、より実効性のある施策を検討し、取組を実施します。</p> <p>2. 新学習指導要領に向けた取組</p> <p>①令和2年度からの小学校新学習指導要領の全面実施を見据え、小学校との連携を図りながら具体的な取組を実施します。</p> <p>3. 学期制のあり方についての検討</p> <p>①実施後、約10年を経た2学期について、より具体的な研究・検討を進め、今後の学期制のあり方について提示します。</p>	<p>1. 学力向上推進策の実施</p> <p>①小中学校の教科ごとの代表者、有識者などで組織する「学力向上推進委員会」を開催し、本市の学力の状況についての分析を行うとともに、学力向上のための具体策を提案・実施します。(6月～)</p> <p>②生徒の学習意欲や学力の向上を目的として、過去2回実施してきた「理数オリンピック」を、鳴門教育大学の連携のもとで、これまでの中学1・2年生から中学3年生まで参加対象者を拡大して開催します。(8月)</p> <p>2. 新学習指導要領に向けた取組</p> <p>①来年度からの小学校新学習指導要領への円滑な移行を図るため、外国語活動支援員の増員(3名→4名)により、外国語教育の充実を図るとともに、プログラミング教育についても教育研修を実施し、教員間の情報共有や指導者的立場となる教員の育成を目指します。(8月～)</p> <p>3. 学期制のあり方についての検討</p> <p>①平成29年度に実施したアンケート調査や検討委員会の結果を踏まえ、さらなる検討を進めるため、有識者や学校関係者で組織する「鳴門市学力向上推進委員会」や校長会等の機会を活用し、本市の望ましい学期制のあり方についての方向性を検討し、提示します。</p>

教育長	教育次長
安田 修	大林 清

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
5	第二期鳴門の学校づくり計画の推進 (学校教育課)	<p>□現状 今年度設置される「就学前教育・保育のあり方に関する審議会」において、本市におけるこれからの就学前教育・保育のあり方が一体的に検討されることとなります。 公立幼稚園の再編については、この議論との整合性を図りながら、幼稚園のあり方についての方針を決定するとともに、本市の学校再編計画である「鳴門の学校づくり計画」に基づき、本市の学校再編を推進していきます。</p> <p>■課題 1. 幼稚園のあり方についての方針決定 2. 瀬戸中学校区における幼小中一貫教育の推進 3. 小学校における複式学級編成の解消</p>	<p>1. 幼稚園のあり方についての方針決定 ①「就学前教育・保育のあり方に関する審議会」において議論される、本市のこれからの就学前教育・保育のあり方及び幼小の連携推進との整合性を図りながら、公立幼稚園のあり方についての方針を決定し、具体的な取組を進めます。</p> <p>2. 瀬戸中学校区における幼小中一貫教育の推進 ①瀬戸中学校区(1中学校、1小学校、1幼稚園)における幼小中一貫教育を推進し、学習面と生活面の指導プランである「学びのプラン」の浸透を図るとともに、その具現化に取り組みます。</p> <p>3. 小学校における複式学級編成の解消 ①複式学級編成となっている鳴門東小学校保護者との意見交換会を開催し、今後の学校のあり方について検討します。</p>	<p>1. 幼稚園のあり方についての方針決定 ①平成27年度より始まった「子ども・子育て支援新制度」により、本市における就学前教育・保育を巡る環境が大きく変化したことを踏まえ、将来における望ましい公立幼稚園のあり方を明示し、具体的な取組を進めます。(6月～)</p> <p>2. 瀬戸中学校区における幼小中一貫教育の推進 ①徳島県の「小中一貫教育(徳島モデル)推進事業」の受託3年目にあたる今年度は、合同研修会及び専門部会(6月～)を行いながら、「スクールワイドPBS(ポジティブな行動支援)」の手法を用いた実践に取り組み、瀬戸中学校区の活性化と魅力ある学校づくりを進めます。</p> <p>3. 小学校における複式学級編成の解消 ①鳴門東小学校保護者との意見交換会を開催して、今後の学校のあり方についての認識や考え方を共有するとともに、複式学級編成の解消にむけた取組を引き続き進めていきます。</p>
6	学園都市化構想の推進 (学校教育課)	<p>□現状 鳴門教育大学と鳴門市及び鳴門市教育委員会の3者が、本市の学園都市化を目指して、平成25年2月に「連携協力協定書」を締結し、モデル地区である鳴門町の認定こども園、幼稚園、小中学校が「教育研究拠点校」として認定されました。 現在、実務関係者で構成する「総合調整プロジェクト」で協議後、「連携協力会議」で実施計画を策定し、教育大の教育研究活動、学校・園での授業改善や支援策の取組を行っています。</p> <p>■課題 1. 連携協力事業の着実な推進 2. 改善点を踏まえた効果的な推進</p>	<p>1. 連携協力事業の着実な推進 連携協力事業の目的や効果、留意点等の把握と進捗管理に努め、効果的な事業推進を図ります。 さらに、「教育研究拠点校」においては、鳴門教育大学との連携をより強化し、積極的な事業推進に努めます。</p> <p>2. 改善点を踏まえた効果的な推進 事業実施後には、改善点の調査と集約を行い、次年度の計画に反映させることで、効果的な推進を図ります。</p>	<p>1. 連携協力事業の着実な推進 ①昨年度に引き続き、6区分の連携協力事項(幼児教育・保育、学力向上、生徒指導、課外活動、教育研究活動、その他(特別支援・施設利用など))の実施期日と事業内容の確認(5月)を行った上で、モデル地区内の認定こども園・幼・小・中学校において、進捗状況の適宜確認しながら事業を実施します。(6月～)</p> <p>2. 改善点を踏まえた効果的な推進 ①事業実施後、各連携協力事項ごとに問題点の確認と改善点の把握・集約を行い、その後の「総合調整プロジェクト」等での協議(2～3月)を経て、次年度の計画に反映します。</p>

◆ 令和元年度 鳴門市 各部長実行宣言 ◆

(教育委員会)

教育長	教育次長
安田 修	大林 清

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
7	堀江公民館新築移転事業 (生涯学習人権課)	<p>□現状 平成29年度から平成30年度にかけ、地域説明会を開催し、堀江公民館の耐震化のあり方を新築移転することと決定し、本年度は設計業務に取り組みます。</p> <p>■課題 新しい公民館が利用しやすく、親しみのある公民館となるよう、利用者、地域住民の声を聞きながら、設計業務に取り組む。なお、新しい公民館の規模は、公共施設等総合管理計画に基づき、現在の概ね8割とする。</p>	<p>①堀江公民館を現在の大谷運動場に新築移転するための設計業務を行います。</p>	<p>①大谷運動場が埋蔵文化財包蔵地に属するため、試掘調査を実施します。 ②建物の位置が概ね固まった段階でボーリング調査を実施します。 ③地元説明会等を開催し、利用者・地域住民の意見・要望を聞く機会を設け、可能な範囲で設計に反映します。 ④本年度中に設計業務を完了します。</p>
8	文化財の保存と活用 (生涯学習人権課)	<p>□現状 1. 全国で最も良好な状態で残る第一次世界大戦時のドイツ兵俘虜収容所跡である「板東俘虜収容所跡」が第九アジア初演100周年となる平成30年度に国史跡として指定されました。 2. 全国で唯一、近代化以前の製塩業の姿を残す国指定重要文化財「福永家住宅」の保存と活用を図るため「福永家住宅保存活用計画(案)」を作成し、国県と調整しながら最終調整を行っています。 3. 古代阿波の国を代表する、弥生時代終末期から古墳時代前期にかけての鳴門板野古墳群について、保存活用計画の策定に向けた取組を進めています。</p> <p>■課題 1. 板東俘虜収容所跡の保存と活用 2. 福永家住宅の保存と活用 3. 鳴門板野古墳群の保存と活用</p>	<p>1. 板東俘虜収容所跡の保存と活用 ①板東俘虜収容所跡の保存と活用に向けた保存活用計画の策定に取り組みます。 ②平和学習の場として活用されるよう取組を進めます。</p> <p>2. 福永家住宅の保存と活用 ①保存活用計画(案)の内容について、引き続き国県と協議を行い承認を得るとともに、建造物修理のスケジュールを検討します。 ②年間2回の一般公開を地元関係者や観光ボランティアガイドと協働で実施するとともに、随時見学にも積極的に取り組みます。</p> <p>3. 鳴門板野古墳群の保存と活用 ①鳴門板野古墳群の保存と活用に向けた保存活用計画の策定に取り組みます。 ②各古墳の地元保存会と連携し環境整備事業や一般公開等を実施することにより、保存と活用に取り組みます。</p>	<p>1. 板東俘虜収容所跡の保存と活用 ①保存活用計画(案)の策定に向けた検討委員会を設置し、計画の策定に取り組みます。 ②平和学習等で見学者に活用してもらえる見学用資料を作成します。 ③関係課と連携し、修学旅行等誘致に向けたPR活用を行います。</p> <p>2. 福永家住宅の保存と活用 ①保存活用計画(案)に関する国県との調整を継続します。 ②文化庁による保存活用計画の承認(年内) ③保存活用計画に基づく建造物修理スケジュールの検討(1月～) ④一般公開の実施</p> <p>3. 鳴門板野古墳群の保存と活用 ①保存活用計画(案)の策定に向け、引き続き検討委員会を開催します。 ②大代古墳の一般公開 ③大麻地区の古墳めぐりウォーキングの実施 ④各古墳の地元保存会と連携した環境整備事業の実施</p>